



高等教育機関の多様なミッションの実現

卓越した研究力の強化、高校・大学・大学院の一気通貫の改革を推進とともに、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえつつ基盤的経費を確保

◆ 国立大学改革の推進

1兆971億円 (1兆836億円) 【令和7年度補正予算486億円】

▶ 物価上昇等が継続する中においても、国立大学における基礎研究の充実、文理融合、学長による経営改革及び自己収入確保策の強化を図る取組を支援

◆ 高等専門学校の高度化・国際化

631億円 (630億円) 【令和7年度補正予算 70億円】

▶ 実践的・創造的な技術者育成のため、産業界との連携による半導体・エネルギー等の先端技術に対応した教育、起業家教育やスタートアップの創出、学生の海外派遣等の充実、練習船の建造など、物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、高専教育の高度化・国際化を推進

◆ 私立大学等の改革の推進

4,084億円 (4,073億円) 【令和7年度補正予算153億円】

▶ 物価上昇等も踏まえた私立大学や高校等の運営に必要な経常費等の充実を図るとともに、理工農系・地域人材の養成、研究力強化に積極的に取り組む大学等を重点支援
▶ 安心・安全で持続可能な環境を確保するため、学校施設の防災機能強化や空調などの整備を推進

専門人材の育成等の推進

◆ 「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

8億円 (新規)

□ 「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

7億円 (新規)

▶ 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

□ 都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

0.8億円 (新規)

▶ 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

◆ 大学院教育改革の推進

19億円 (19億円)

□ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

19億円 (19億円)

◆ 産業界と連携したデジタル人材等の育成の推進

10億円 (10億円) 【令和7年度補正予算200億円】

□ 半導体人材育成拠点形成事業

6億円 (6億円)

□ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～プログラム～

4億円 (4億円)

□ 成長分野への学部転換等の推進による大学・高専の機能強化 【令和7年度補正予算200億円】

※ () 書きは令和7年度予算額。

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

高等教育局主要事項 ー令和8年度予算(案)ー

◆高度医療人材養成の推進、大学病院の経営基盤強化 36億円 (35億円) 【令和7年度補正予算349億円】

□ 高度医療人材養成等の推進 36億円 (35億円)

- ▶ 高度な医療や総合的な診療能力を有する医師等の地域医療を担う人材を養成するため、大学・大学病院における教育研究環境の充実を支援

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

◆グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成 394億円 (396億円) 【令和7年度補正予算6億円】

□ 大学等の留学生交流の支援等 97億円 (96億円)

- ▶ 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生の派遣・受入れを支援するとともに、中長期留学の促進を図るため、海外の大学での学位取得目的の留学に対する奨学金支援を充実

□ 多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 248億円 (250億円)

- ▶ 大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外の関係機関との連携による日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを進めるとともに、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援

□ 大学の世界展開力強化事業 14億円 (15億円)

- ▶ 我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現する取組を支援。新たに、アジア諸国の大との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援することを通じて、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る

□ 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 15億円 (15億円)

※ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（19億円）（再掲）、人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（2億円）を含む

◆このほか、地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化、障害のある学生の修学・就職支援を促進するための事業等を実施



誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆高等教育の修学支援の充実 (こども家庭庁計上分含む) 7,486億円 (7,494億円)

- ▶ 高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）の実施（こども家庭庁に予算計上）
- ▶ 収還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施に向けた取組等による奨学金事業の推進

※ ()書きは令和7年度予算額。

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

- ▶ 国立大学法人運営費交付金は、各大学の安定的・継続的な教育研究活動を支える基盤的経費
- ▶ 令和8年度当初予算（案）において、**過去最大※の増額（対前年度比188億円増）**となる**1兆971億円を計上**
- ▶ 物価上昇等が継続する中においても、国立大学における基礎研究の充実、文理融合、学長による経営改革及び自己収入確保策の強化を図る取組を支援

※平成26年度当初予算における東日本大震災による国家公務員の給与減額支給措置の終了に伴う増額を除くと、過去最大

安定的・継続的な教育研究活動の支援



物価・人件費の上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持

- ▶ 物価・人件費の上昇等が継続する中でも、各大学が優秀な人材の確保や教育研究活動を実施するために必要な基幹経費を支援
- ▶ 「ミッション実現加速化係数」（毎年度自動的に係数をかけて各大学が財源拠出し、教育研究組織整備等に充当する仕組み（約100億円））を廃止



教育研究設備等の整備

- ▶ DX化を通じた業務効率化に資する設備や、老朽化が深刻な教育研究基盤設備の整備等を支援



ミッション実現に向けた改革等の推進



基礎研究の充実などの国立大学の機能強化

- ▶ 貴重な知的資産を創造し、イノベーションの源泉となる基礎研究の充実
- ▶ 社会経済課題の多様化・複雑化に対応するための文理融合の取組の推進
- ▶ 共同研究の推進など自己収入確保策の強化等の各大学の機能強化に向けた取組を支援



学長による経営改革の促進

- ▶ 学長のリーダーシップにより、各大学のミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革や自己収入確保策の強化等に取り組む大学を支援

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引
- ② 変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③ 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興

※国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）より抜粋



世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、共同利用・共同研究拠点の強化

- ▶ 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導する大規模プロジェクトや、文部科学大臣が認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援



成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施（前年度から変更なし）

〔配分対象経費：1,000億円
配分率：75%～125%（指定国立大学法人は70%～130%）〕

高等専門学校の高度化・国際化

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

631億円

630億円）



令和7年度補正予算額

70億円

産業ニーズを踏まえた専門人材の育成や社会課題解決に貢献し、国や地域に新たな活力をもたらす高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

- ・起業家工房を活用したアントレプレナーシップ教育や起業家や専門家による伴走支援など、地域課題解決に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。



起業家工房の活用

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- ・社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進。



半導体教材の開発

◆ 高専における学びの充実

- ・デジタル空間でのものづくり教育、大学・大学院や研究機関との連携教育プログラム、海洋人材育成の推進など、高専の学びの環境を充実。



小中学校への出前授業

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを実施。



モンゴル
(2014.9)



タイ
(2019.5)



ベトナム
(2019.9)



エジプト
(2025.9)

基盤的教育環境の整備

◆ 物価上昇等を踏まえた教育環境の維持

- ・人件費、物価上昇等に対応し、高専における教育環境の維持に必要な経費を支援。

※一部、令和7年度補正予算に計上（14億円）

◆ 高専教育の基盤となる設備整備

- ・基盤的な学修環境の整備、老朽化・陳腐化した設備の更新、機能の高度化に資する先端設備等の整備を実施。

※一部、令和7年度補正予算に計上（28億円）



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

※令和7年度補正予算
に計上（29億円）

練習船の更新

◆ 広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

- ・代船建造により、学生等の安心安全、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現広島丸



実習の様子

私立大学等の改革の推進

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

[令和7年度補正予算額]

4,084億円

4,073億円

153億円]



私立大学等経常費補助

2,987億円（2,979億円）

[令和7年度補正予算額 2億円]

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（1）一般補助 2,782億円（2,773億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

- 物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学や日本の産業を支える理工農系人材の育成等を行う大学への重点支援
- 教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

（2）特別補助 205億円（207億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 6億円（新規）

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化 ※別途、施設・設備整備費として7億円を計上

○大学院の機能の高度化等 117億円（116億円）

若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 25億円（25億円）

+一般補助の内数
教育研究面の構造転換や大学連携等を通じた経営改革支援等により、将来を見据えたチャレンジや連携・統合・縮小・撤退に向けた支援の充実

○私立大学等改革総合支援事業 103億円（103億円）

（一般補助+特別補助）

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 91億円（91億円）

[令和7年度補正予算額 146億円]

（1）安全・安心な教育環境の実現等 41億円（46億円）

- 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点支援
- 熱中症による事故を防止するため、空調設備の整備を推進

注：上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業規模600億円（うち財政融資資金 288億円）

（3）私立高等学校等の教育DXの推進 22億円（22億円）

- ICT教育設備・校内LANの整備を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

※子ども・子育て支援制度移行分を含む。単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,006億円（1,003億円）

[令和7年度補正予算額 6億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（1）一般補助 837億円（833億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭等の継続的な賃上げや幼児教育の質の向上のための待遇改善

（2）特別補助 136億円（137億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○教育の質の向上を図る学校支援経費 19億円（18億円）

次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○子育て支援推進経費 36億円（38億円）

幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○幼稚園等特別支援教育経費 78億円（77億円）

幼稚園等における特別支援教育の充実

（3）特別支援学校等への支援 34億円（33億円）

○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

● 背景・課題

- 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るために、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。
- このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るためにの施策を展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

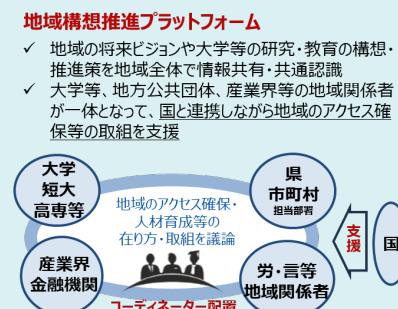
【令和8年度予算額（案） 7億円（新規）】

- 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施
- 地域の材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。



都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度予算額（案） 0.8億円（新規）】

- 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進
- 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】3件×2,500万円程度



○大学等を核とした地方創生事例の普及・展開 【令和8年度予算額（案） 0.1億円（新規）】

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度予算額（案）

7億円

（新規）



● 背景・課題

- 急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- 地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、地域にとって真に必要かつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保のため、各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策を講じる必要。

- 大学進学者数推計
(2024年) 約63万人⇒2040年には約3割減少
- 大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒ (2024年) 38道県で流出超過
(出典) 文部科学省調べ
- 若い世代が出身地域を離れた理由
⇒ 男女ともに、「希望する進学先が少なかったから」が最多の理由 (出典) 内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、
各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

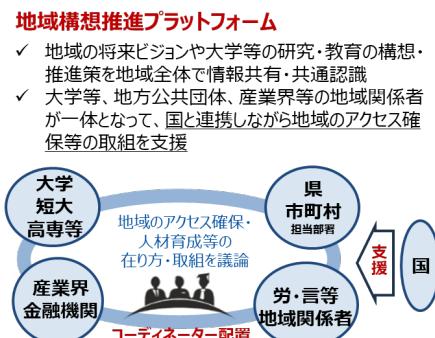
◆事業内容

- 地域の人才需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。



アウトプット（活動目標）

- モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- 目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

長期アウトカム（成果目標）

- PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行なう大学の数

【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人才需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの変革

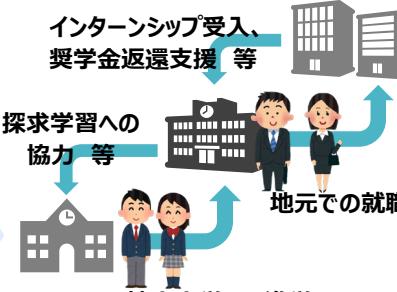


プラットフォームでの議論

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出

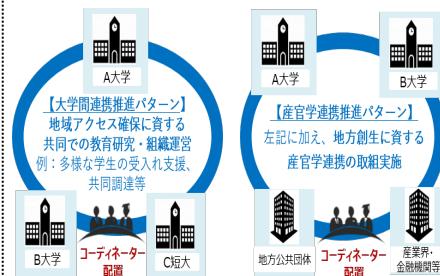


- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



地方大学への進学
地元での就職

- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

● 背景・課題

既に地域連携の取組を進めている地方公共団体や高等教育機関においても、「活動内容（何をやるべきか分からぬ等）」「構成員間の温度差」を運営上の課題として認識。

また、高校生が地元の大学を選択しない主な理由として、行きたい学校が地元には無かった、自分の学びたい分野等を学べる学校が地元には無かったという理由が挙げられており、各大学が自らの魅力づくりに取り組むとともに、その魅力を発信するための場を構築することが必要。

◆事業内容

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を行う。

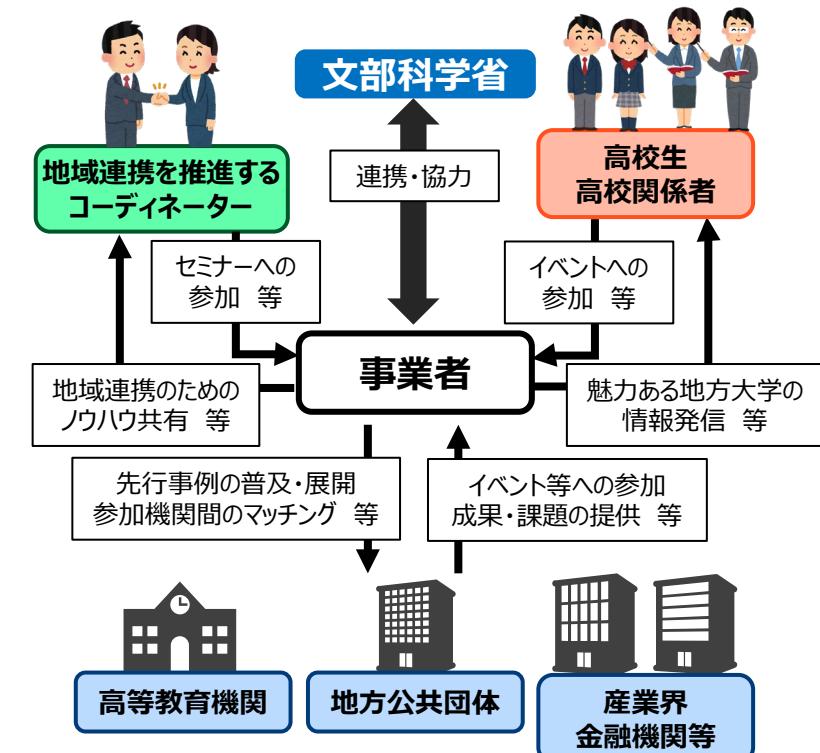
◆事業スキーム

文部科学省 → 民間団体等に運営業務を委託
(委託先は、公募の上で選定)

- 必要経費
- イベント・セミナーの運営・調整に必要な経費
 - 各地域における連携事例の収集に必要な経費
 - 広報関連経費（プロジェクト推進、WEBサイトの管理・運営）に必要な経費 等

- 事業の狙い
- 公開のイベント・セミナーを通じて、高等教育機関と地方公共団体・産業界等が連携した地方創生の取組推進に向けた機運を醸成
 - 高校生や高校関係者に対する地方大学の魅力発信を通じて、自県あるいは県内進学者の増加に寄与
 - 多様な連携事例を収集・共有し、地域が抱える課題解決のための知見を国全体で蓄積

高等教育機関を中心とした地方創生の推進



◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

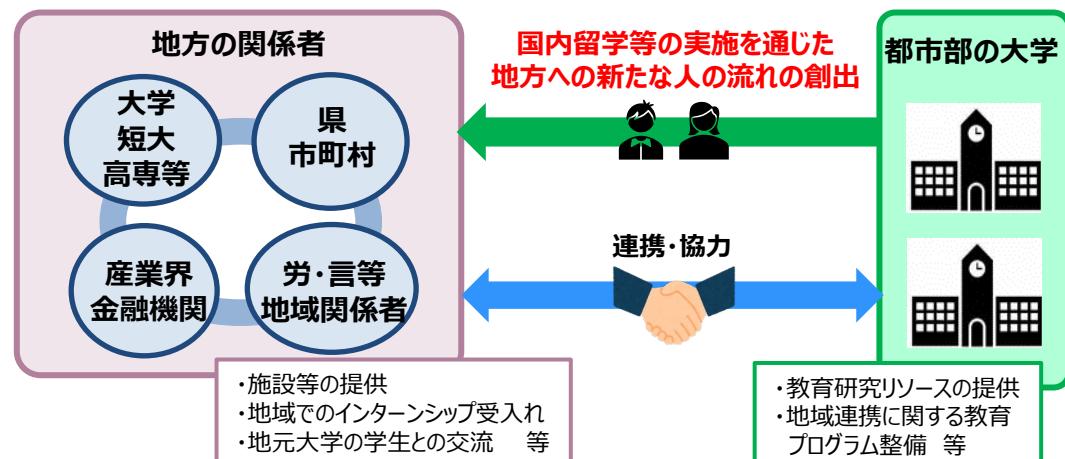
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィードを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】国公私立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】3件×2,500万円程度

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

～FLAGS : Future-Leading and Advanced Graduate-schools～

令和8年度予算額（案）

19億円

（前年度予算額）

19億円



現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るために、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性

- ・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。
- ※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

支援対象

- 10年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的な取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援

※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

大学院改革 ビジョン

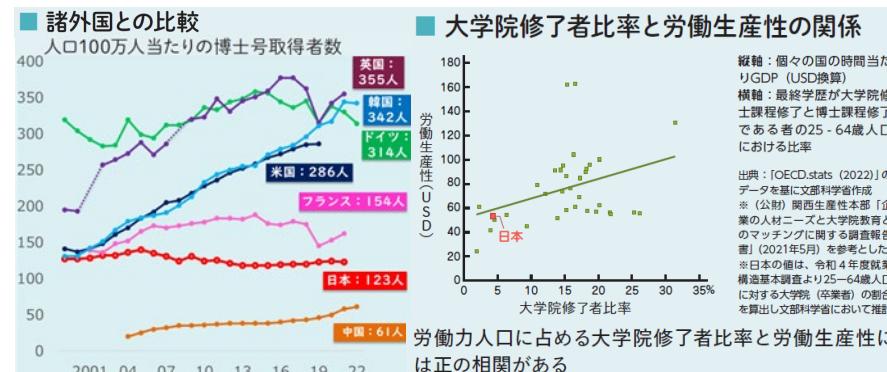
- ①徹底した国際拠点形成（国際化）
 - ②徹底した産学連携教育
 - ③組織改革・推進体制等の基盤構築
- の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想
- ✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

選定年度	令和7年度（継続）	令和8年度（新規）
件数・単価	(総合型) 4箇所 × 約3億円 (特色型) 2箇所 × 約2億円	1箇所 × 1～2億円程度

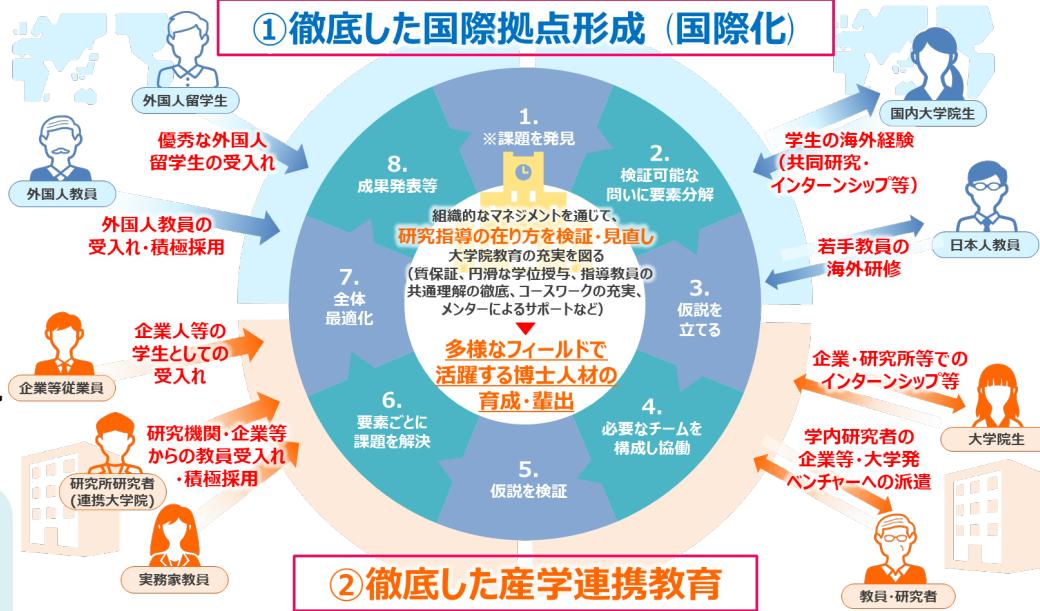
事業実施期間

7年間

※ 中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた過減措置2年を含む。また、令和8年度新規の初年度分については、1億円程度。



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



※循環図は、研究大学コンソーシアム提言「これからの博士人材の育成の考え方」（2024.5.30）を基に文部省にて一部改変

事業成果

- 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
- 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
- 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

（担当：高等教育局大学振興課）

半導体人材育成拠点形成事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

6億円

6億円）



現状・課題

- ✓ 半導体は、GX・DXの進展の中で世界的に需要が拡大し、経済安全保障面でも戦略的に重要となる一方、**関連人材が各層で不足**している。
- ✓ 大学等では、過去の半導体産業の停滞等に伴い、**最先端の半導体技術や動向に通じ、実践的な教育が出来る教員の不足**や、**体系的な半導体教育の実施が難しい**などの課題がある。
- ✓ また、設計・製造等に係る技術が高度化し、AIや自動運転など新たな利用が広がる中で、各々の専門分野を持ちながら、**半導体製造の一連のプロセスやユースケース等の俯瞰力を備えた高度な人材の育成**も重要となっている。

事業内容

次世代の高度人材や基盤人材の持続的な育成に向け、各大学等の特色や地域性等を踏まえつつ、ネットワークを生かした教育プログラムの展開など、産学協働の実践的な教育体制を構築

- 半導体産業に係る地域性や大学等における半導体教育の強み・特色（試作・設計環境等）を踏まえ、**全国に半導体人材育成拠点を形成**。
- **運営拠点校**（幹事校）を中心に、標準的に学ぶべき半導体コアコンピテンシーや地域共通の教育プログラムのフレームワーク等を作成。
【主に経産省やLSTC等との連携】
- **地域の拠点校**では、上記の共通的なフレームワーク等をもとに、地域の産業界等の人材ニーズを踏まえ**域内の複数大学等が参画する連携型教育プログラムを推進**。
【主に地域の産業界や半導体人材育成コンソーシアム、半導体基盤プラットフォーム等との連携】

事業実施期間

令和7年度～令和11年度（予定）

件数・単価

7拠点程度 × 0.6～1億円程度

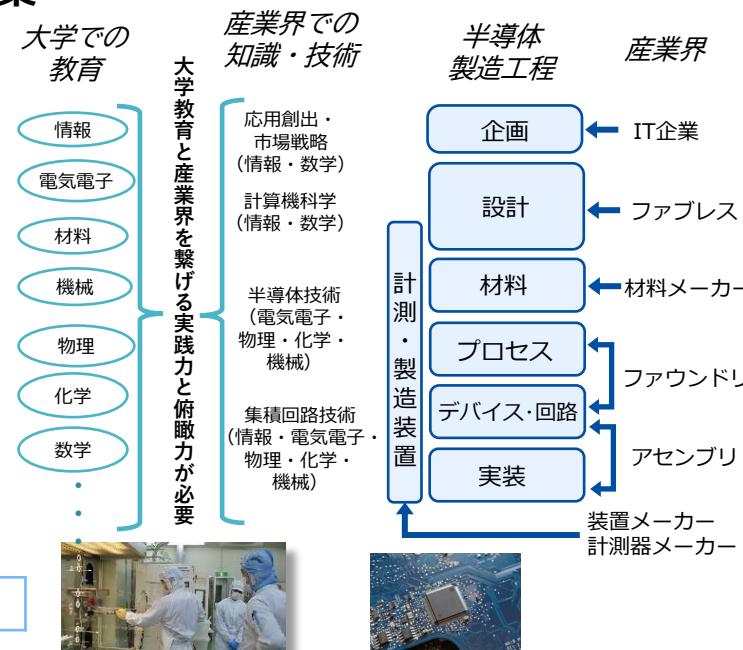
- JEITAの示した今後10年間の半導体人材の必要数（人）

北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	合計
6,000	12,000	6,000	4,000	3,000	12,000	43,000

- 九州における半導体人材の調査結果（2023年度）

- ・ 九州地域における工業高校～大学院の新卒輩出数のうち**理工系人材は約27,000人**
- ・ そのうち、九州域外を含め**半導体企業に就職したのは約2,400人**（理工系人材全体の約9%）
- ・ 一方で、九州地域の半導体企業における**人材需要は約3,400人**

「九州半導体人材育成等コンソーシアム」資料より



（担当：高等教育局専門教育課）

デジタルと掛けたるダブルメジャーワン院教育構築事業 ～X（クロス）プログラム～

令和8年度予算額（案）

4億円

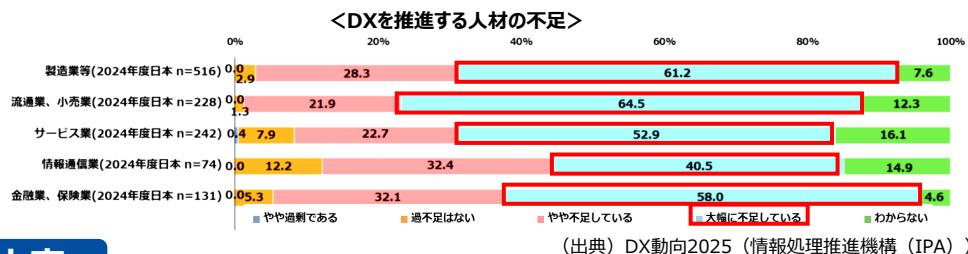
（前年度予算額）

4億円



現状・課題

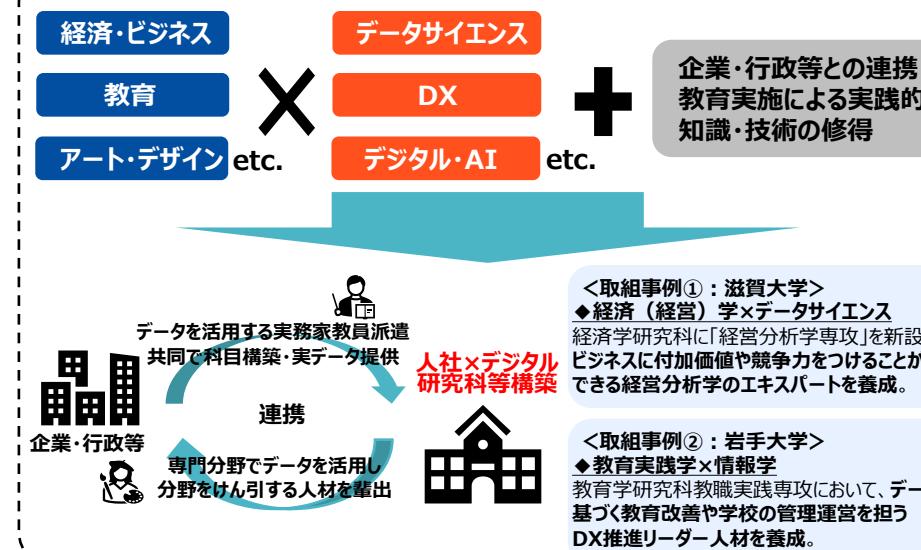
- 我が国において、様々な業種において、DXを担うデジタル人材が不足する中、学部・研究科の専門分野に関わらず、数理・データサイエンス・AI（MDA）の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められる
- 自然科学系の分野のみならず、人文・社会科学系等の分野を含むあらゆる専門分野で、高度なMDAの素養を持ち、自らの専門分野でデータの分析や生成AIなどの最新技術を利活用して、新たな価値を創造できる、文理横断的なデジタル人材の輩出が喫緊の課題



デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）

第1目 指す姿、理念・原則、重点的な取組
4. 取組の方向性と重点的な取組（5）我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）
①社会におけるデジタル人材の確保・育成
教育を通じた人材育成については、教育カリキュラム等の充実や専門性の高い指導者・教員の確保等に引き続き取り組んでいく。例えば、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムにおける活動や、大学等の優れた教育プログラムを国が認定する制度、大学院における人文・社会科学系等の分野と情報系の分野を掛け合わせた学位プログラムの構築等を通して、大学等における数理・データサイエンス・AI 教育を進めていく。

事業イメージ



事業成果

- 9大学においてデジタルと掛け合わせた学位プログラムが新設
 - 多様な実践科目の構築やノウハウが蓄積され、当該分野の先導モデル形成
- ⇒我が国における多様なデジタル人材の継続的な輩出・増加に貢献

（担当：高等教育局専門教育課）

事業内容

- ✓ 人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等における、企業・行政等との協働・連携などによる、専門分野にMDA教育を掛け合わせた、実践的な教育を実施する学位プログラムの構築を支援
 - ✓ 経済・ビジネス・教育・芸術（アート・デザイン）など、多様な分野の情報分野と掛け合わせた文理横断的な教育の実施・展開を促進
 - ✓ 専門分野に応じた高度なMDAの知識・技術を習得した社会から求められる、各分野をけん引するデジタル人材を継続的に輩出し、多様なイノベーションを創出
- 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公私立大学
- 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費 等
- 【令和4年度選定】

件数／単価	6大学／約47百万円	事業実施期間	令和4年度～令和9年度（予定）
-------	------------	--------	-----------------

・選定校：滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学

【令和6年度選定】

件数／単価	3大学／約40百万円	事業実施期間	令和6年度～令和11年度（予定）
-------	------------	--------	------------------

・選定校：岩手大学、東京芸術大学、金沢大学

大学病院の機能強化推進・高度医療人材養成等の推進

令和8年度予算額（案）

36億円

（前年度予算額）

35億円

令和7年度補正予算額

349億円



● 背景・課題

- ◆ 大学病院は昨今の物価や人件費等の高騰の影響を受け、增收減益傾向が一層強まっており、これまでにない厳しい局面を迎えている。大学病院が担う医師の養成と地域への輩出、新しい医療創出の研究、ほかの病院では実施できない高度医療の提供等の機能を低下させ、大学病院のみならず、地域医療の崩壊など、社会全体に影響を与える可能性がある。
- ◆ 医療の高度化や医療人に求められる資質・能力が多様化してきたこと等に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要である。
 - ・地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師養成の促進
 - ・がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成の促進

**上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制の構築及び地域医療を支える大学病院の機能強化に貢献するため
以下の施策を展開**

大学病院機能強化推進事業（経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実）

【令和7年度補正予算額 349億円】

- 大学病院の経営危機に対し、経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実を図るため、人件費や設備整備費等を支援

【件数・単価】64件程度×5億円程度

高度医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度予算額（案） 21億円（21億円）】

- 医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA、RA、SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組など、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

【令和8年度予算額（案） 0.9億円（0.6億円）】

- 医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究（新規）
- 歯学教育の改善・充実に向けた調査研究（新規）
- 地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究
- 薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究
- 学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度予算額（案） 6億円（5億円）】

【医師養成：テーマ1】

- 地域での診療参加型臨床実習を加速化させることで地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師の養成

【件数・単価】3件程度×約17百万円（新規）

【医師養成：テーマ2】

- 医療ニーズの高い複数分野（救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶ教育の実施による課題解決型医療人材の養成

【件数・単価】11件×45百万円

【看護師養成】

- 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師の養成
- 重症患者に対応できる看護師の養成

【件数・単価】2件×10百万円

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

【令和8年度予算額（案） 9億円（9億円）】

- 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
 - ①がん医療の現場で顕在化している課題に応じた人材の養成
 - ②がん予防の推進を行う人材の養成
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成
- がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に展開

【件数・単価】11件×約77百万円

高度医療人材養成拠点形成事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

21億円

21億円



背景・課題

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

事業内容

本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA、RA、SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

- 支援対象：医学部を置く国公私立大学
- 支援区分：【タイプA】臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点（10件）
【タイプB】特色臨床研究基盤人材養成拠点（30件）
- 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
 - ・TA、RA、SA等経費
 - ・教育支援者、研究支援者の経費
- 事業期間：令和6年度～令和11年度（6年間）

※TA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）、SA（ステューデント・アシスタント）

経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月）

大学病院における教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革の推進などによる研究環境の確保により、我が国の研究力を維持・強化する。

アウトプット（活動目標）

- TA・RA（大学院生）、SA（医学生）の増加
- 教育研究支援者の増加

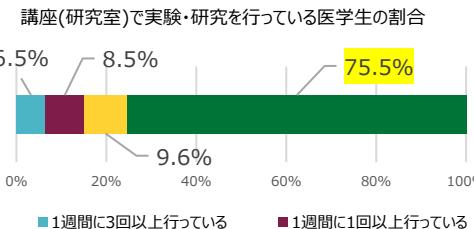
アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

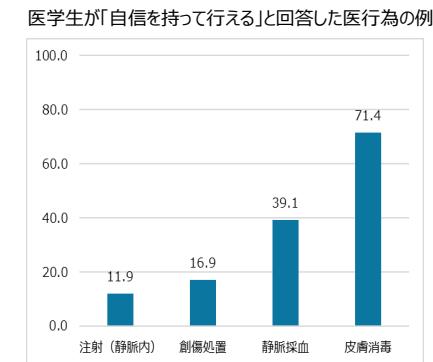
長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進

（担当：高等教育局医学教育課）



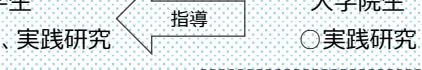
【出典】一般社団法人全国医学部長病院長会議「2022年医学部・医学科学生アンケート調査」を基に文部科学省医学教育課が作成



【出典】令和6年度医学部の臨床実習における医学部生の医行為の経験・修得状況に関する実態調査

＜事業スキーム＞

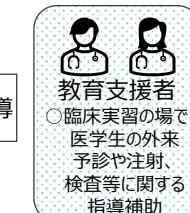
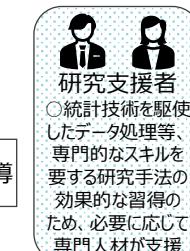
医学部・大学院・大学病院



・教育研究に関心を有する医学生をSAとして受け入れ、研究室での実際の研究活動に参画させることを通じ、基礎的な研究能力を涵養する。

・TAとして、研究の遂行に関して、SAに対する必要な指導を行う。
・RAとして、研究室における研究の各プロセスにより主体的に携わり、実践的な経験を数多く積むことで、研究遂行能力の育成に努める。

質の高い臨床教育・研究実施体制の構築



ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

6億円

5億円



現状・課題

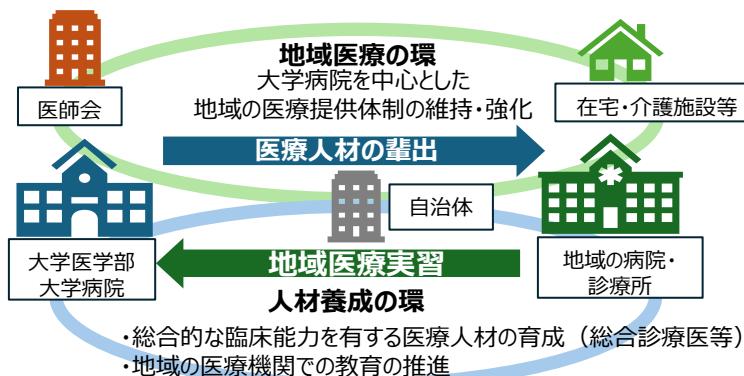
- 医師の需給は令和11年を目途に均衡し、今後需要は減少局面に入る予定だが、医師の地域偏在や診療科偏在は依然として課題。それらの課題を解決するためには、特定の臓器や疾患に限定することなく患者ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師を養成することが必要。
 - 高度医療の浸透や地域構造の変化（難治性疾患の初期診断・緩和ケアの重要性等）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、新時代に適応可能な医療人材の養成が必要。
- ◇社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務となっている。
- ◇医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを發揮する看護師の養成が求められている。

事業内容

【医師養成：テーマ1】

地域医療に従事する総合的な診療能力を有する医師を養成するために、地域の医療機関において一定期間の実習を行うための地域実習プログラムを構築

【支援期間】令和8年度～令和10年度（予定）
【単価・件数】約17百万円×3拠点程度



- ◆自治体による地域の医療需要に基づいた、人材養成・出向等の要請・支援に基づき、大学医学部・大学病院を中心とした総合的な診療能力を有する医療人材を養成し、地域医療に貢献
- ◆医師偏在等の課題を克服し、地域住民が持続的に安全・安心な医療を享受でき、大学を中心とした地方創生が実現

【医師養成：テーマ2】

医療ニーズを踏まえた課題解決型教育プログラムを構築・実施

- ◆医療ニーズの高い複数分野（救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶ教育の実施により、課題解決型医療人材の養成
- ◆人工知能等の情報・科学技術の活用による医療技術の高度化等、医療の在り方の変化に対応する人材の養成

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

【支援期間】7年間（令和4年度～10年度）【単価・件数】45百万円×11拠点
【選定大学（代表校）】弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

【看護師養成】

以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う

- ◆テーマ1：医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成
- ◆テーマ2：重症患者に対応できる看護師養成

【支援期間】3年間（令和6年度～8年度）

【単価・件数】10百万円×各1拠点

【選定大学】テーマ1：名古屋市立大学、テーマ2：京都府立医科大学

経済財政運営と改革の基本方針2025（6月13日閣議決定）

医師の適正配置のための支援の在り方について、全国的なマッチング機能やリカレント教育、医学教育を含めた総合的な診療能力を有する医師の育成、医師養成過程の取組と併せて、2025年末までに検討を行う。

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

9億円

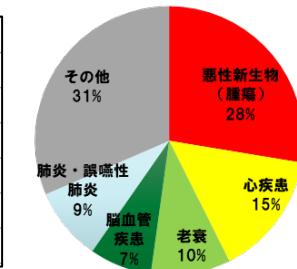
9億円）



背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

1	悪性新生物(腫瘍)	378,385
2	心疾患	205,596
3	老衰	132,440
4	脳血管疾患	102,978
5	肺炎・誤嚥性肺炎	121,196
6	その他	106,748
死亡者数計		1,372,755



(出典)：令和2年度人口動態統計(速報値)

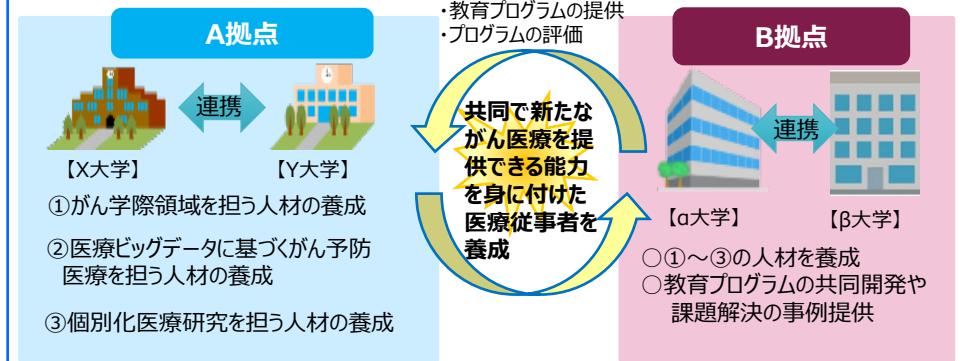
事業内容

- 「第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）」を推進するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）
 - ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
 - ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 件数・単価：11拠点 × 約77百万円
- 選定大学（代表校）
 - 東北大学、筑波大学、東京科学大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学

【イメージ】



【政府提言】第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）

国は、関係学会・団体等と連携しつつ、がん医療の現場で顕在化している課題に応する人材、がん予防の推進を行う人材、新たな治療法を開発できる人材等の専門的な人材の育成を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 教育プログラムの開発 33件以上
各拠点において、事業内容①～③のプログラム開発を行う。
(11拠点×3種類)

アウトカム(成果目標)

- 【初期】教育プログラム学生受け入れ
- 【中期】がん専門医療人材数の増
- 【長期】個別化医療実施率の向上、がんの死亡率低下

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

がん患者が地域を問わずオーダーメイド型のがん診療など必要な治療や支援を総合的に受けられるようになり、健康長寿社会の推進に貢献する。

(担当：高等教育局医学教育課)

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

0.9億円

0.6億円



現状・課題

近年我が国では、人生100年時代を見据えて、健康寿命の延伸に向けた新しい健康・医療・介護システムを構築するため、医療・介護の連携強化、地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等の取組が求められている。

このような中、医療人の養成においては、学生が卒業時までに身に付けておくべき必須の実践的能力の到達目標を定めたモデル・コア・カリキュラム（医学、歯学、薬学：令和4年度改訂）を踏まえた教育が実施されていることから、今後も保健医療分野におけるニーズの変化に対応するため、各モデル・コア・カリキュラムにおける学習目標等の改善・見直しや、卒前・卒後のシームレスな医療人養成を行うために、参加型実習のより一層の充実に向けた検討が必要である。

歯学分野では入学定員充足率、標準修業年限内国家試験合格率の向上や研究人材の養成など様々な課題があり、これらの課題を解決するために、歯学教育の現状や課題を調査・分析する必要がある。また、歯科医師法改正により共用試験が公的化され、歯学生が臨床実習において、歯科医業を実施できることが法的に明確化された。そのため、臨床実習を指導する歯科医師の資質・能力の確保及び向上が求められており、臨床実習を指導する歯科医師を認定する制度を創設等することで、その能力を明確化する必要がある。

事業内容

◆医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究

【新規】

事業概要：各大学における現行版の適用状況及び参加型実習やその他教育現場の課題等について、実態を的確に把握・整理した上で次期改訂案を作成するため、学生・教員等へのヒアリング・アンケート調査及び教育現場等への実地調査を複数年行うことで十分なデータを蓄積し、さらにそのデータを分野間で共有しながら分析・検討を行う。

事業実施期間：令和8年度～令和10年度（予定）

選定件数・単価：3件×15百万円

◆歯学教育の改善・充実に向けた調査研究【新規】

事業概要：各大学の歯学教育の取組状況（歯学生の歯科医行為経験率等）や諸外国と日本の実態を調査して、優れた取組内容や課題等を分析する。また、各大学における歯学生の診療参加型臨床実習の充実に係る具体的な事例を調査して、優れた取組内容や課題等を分析すると共に、臨床実習を指導する歯科医師を認定する制度の創設や制度の普及に関する啓発教材等を作成する。

事業実施期間：令和8年度～9年度（予定）

選定件数・単価：1件×7百万円

◆地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究

事業概要：地域枠制度の効果や学生に対する支援体制等について調査・研究を実施し、その運用改善事項等について検討を行う。

事業実施期間：令和6年度～令和8年度

選定件数・単価：1件×7百万円

◆薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究

事業概要：創薬研究に関する薬学教育の現状や課題を把握・分析した上で、創薬に貢献する医療人材養成の強化につながる博士課程プログラムを構築する。また、実務実習指導薬剤師が抱える課題を解決するために教育コンテンツを大学・病院・薬局へ広く普及させるための調査研究を実施する。

事業実施期間：令和7年度～令和9年度

選定件数・単価：1件×18百万円、1件×6百万円

◆学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

事業概要：看護コアカリ改訂を契機に、看護学士課程における臨地実習を見学型から参加型臨地実習へ変革するための調査研究及び看護学教育の質を保証するための看護学教育分野別評価の充実のための調査研究を実施する。

事業実施期間：令和7年度～令和9年度

選定件数・単価：1件×7百万円、1件×3百万円

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

394億円

396億円



令和7年度補正予算額

6億円

背景・課題

- 日本人学生の海外留学及び多様で優秀な外国人留学生の受入れ・定着からなる留学モビリティの拡大、その基盤となる大学の国際化の強化とともに、それぞれが相互に作用する好循環の創出が不可欠。
- 我が国の共生社会の実現をリードし、グローバルに活躍する人材の育成に向けて、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ <J-MIRAI>」や「Global×Innovation人材育成フォーラム 最終まとめ」等を踏まえ、多文化共修環境の整備や、社会全体で留学機運の醸成を進め、安心して積極的に留学にチャレンジできる「国際ゲートウェイ」としての大学等への支援策等を促進。

事業内容

1. 大学教育のグローバル展開力の強化

49億円（51億円）

（1）大学の国際化のための教育プログラム構築

29億円（30億円）

（1-1）多文化共生社会の実現に資する教育プログラムの推進

15億円（15億円）

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業
13件（地域等連携型10件/海外展開型3件：令和6年度-令和11年度）

（1-2）質の保証を伴った学生交流を行う教育プログラムの推進

14億円（15億円）

我が国にとって重要な国・地域の大学との間で、質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。

●大学の世界展開力強化事業

- 人口増加や急速な経済成長を背景として国際場において存在感を高めるアジア諸国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援（キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス） 4億円（新規）（令和8年度-令和12年度：20～25件程度）
- グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援 3億円
(令和7年度-令和11年度：12件) ○EU諸国との大学間交流形成支援 1億円
(3億円) (令和6年度-令和10年度：9件) (1億円)
- 米国等との大学間交流形成支援 4億円
(令和5年度-令和9年度：13件) (5億円) ○インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 2億円
(令和4年度-令和8年度：14件) (2億円)

（2）大学院教育の国際化

20億円（20億円）

徹底した国際拠点形成の推進や、海外大学院・国際関係機関等とのネットワーク型の教育・研究指導の実施等を通じて、大学院教育の国際性を高める取組を支援する。

- 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 19億円（19億円）
- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（国際連携型） 2億円（2億円）

2. 大学等の留学生交流の充実

344億円（345億円）【6億円】

（1）大学等の留学生交流の支援等

97億円（96億円）

早期留学経験による留学機運醸成と中長期留学の促進を図るため、海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れを支援するとともに、学位取得目的の留学に対し奨学金を充実させることにより経済的負担の軽減を図る。

●大学等の海外留学支援制度

- | | | | |
|--------------|------------|--------|-------------|
| ○協定派遣型 | 56億円（56億円） | ○協定受入型 | 13億円（17億円） |
| ○（学位取得型）大学院： | 16億円（13億円） | ○（学部）： | 11億円（10億円）等 |

（2）多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

248億円（250億円）【6億円】

大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援する。

●日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業

- 5億円（5億円）
(令和6年度-令和10年度：6拠点)

●外国人留学生奨学金制度

- | | |
|----------------|--------------|
| ○国費外国人留学生制度 | 217億円（219億円） |
| ○留学生受入れ促進プログラム | 174億円（176億円） |

- | | |
|-------------------|------------|
| ○高度外国人材育成課程履修支援制度 | 32億円（32億円） |
| ○高度外国人材育成課程履修支援制度 | 2億円（2億円）等 |

●(独)日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）

- | | |
|----------------------------------|------------|
| ○留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと25億円（25億円） | 60億円（59億円） |
|----------------------------------|------------|

- | | | |
|-----------|------------|---|
| ○留学生宿舎の運営 | ・日本留学試験の実施 | 等 |
|-----------|------------|---|

●(独)日本学生支援機構施設整備費

- | | | |
|-----------|------------|---|
| ○留学生宿舎の運営 | ・日本留学試験の実施 | 等 |
|-----------|------------|---|

●(独)日本学生支援機構留学生交流支援事業費補助金

- | | | |
|-----------|------------|---|
| ○留学生宿舎の運営 | ・日本留学試験の実施 | 等 |
|-----------|------------|---|

※（ ）内は前年度予算額、【 】内は令和7年度補正予算額

（担当：高等教育局参事官（国際担当）・大学振興課）

概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。
- 令和8年度は、既存の採択事業を着実に推進するとともに、人口増加や急速な経済成長を背景として国際場裡において存在感を高めるアジア諸国との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援する。本事業を通じて、アジア諸国との連携を深化させ、将来にわたる友好関係の架け橋となる人材を育成することで、アジアや世界の平和的発展への貢献を目指す。

【教育未来創造会議＜未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）＞（2023年4月）】

- 戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進

【日中韓サミット（2024年5月）@韓国・ソウル】

- ASEAN加盟国の大学を含むまでに拡大した大学間交流プログラムであるキャンパス・アジアの模範的な役割を評価するとともに、2030年度末までに30,000人の学生参加を目標として積極的に支援を推進

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2025年】

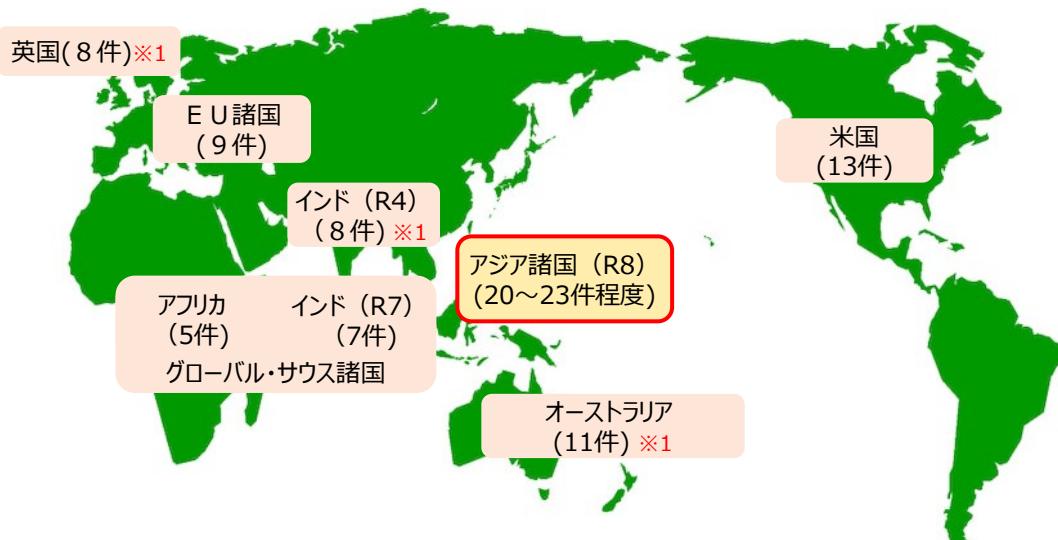
- G7を中心とした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの先端共同研究、研究者・学生交流など戦略的な国際連携を推進

事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

取組例

- ✓高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓国際共同学位プログラムの策定・実施
- ✓学修成果や教育内容の可視化
- ✓企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供



補助期間	対象国	採択件数
令和4年度～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件※1
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国	9件
令和7年度～11年度	グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）	12件
令和8年度～12年度	アジア諸国（キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス）（新規）	20～23件程度

成果目標

- 日本の大学全体の国際通用性の向上
 - 学生の成長を実現する教育力の向上
 - J-MIRAIに掲げる目標（※）達成へ貢献
- （※）2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣

大学の世界展開力強化事業

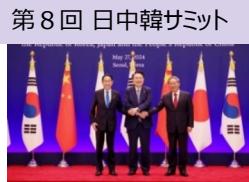
～アジア諸国との大学間交流形成支援（キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス）～



令和8年度予算額（案） 3.5億円
(新規)

現状・課題、背景

- 国際秩序を揺るがす危機に世界が直面する中、アジアや世界の平和的発展のため、人口増加や急速な経済成長を背景として国際場裡において存在感を高めるアジア諸国との連携を深化させることの重要性が高まっている
- アジア諸国の中複数の大学との協働により、学生交流を一体的に促進するプログラムを構築し、将来にわたる友好関係の架け橋となる人材を育成することが必要
- 政府間合意に基づき、将来にわたる友好関係の基盤である教育交流として、キャンパス・アジアを促進



【日中韓サミット（2024年5月）@韓国・ソウル】
ASEAN加盟国の大学を含むまでに拡大した大学間交流プログラムであるキャンパス・アジアの模範的な役割を評価。
2030年度末までに30,000人の学生の参加を得ることを目標に、このプロジェクトを積極的に支援していく。



事業内容

事業実施期間 令和8年度～令和12年度（予定）

- 中国、韓国及びASEAN諸国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施、プログラム自走化のための改革、大学全体の国際通用性ある体制の構築を一体的に行う先導的な大学を支援

① 第3モードから継続して、キャンパス・アジア（日中韓3か国）またはキャンパス・アジアプラス（日中韓3か国及びASEAN諸国）プログラムを実施

件数・単価 約10百万円～15百万円×15～17件程度（積算上）

② 第4モードから新規に、キャンパス・アジアまたはキャンパス・アジアプラスプログラムを実施

件数・単価 約20百万円～23百万円×5～6件程度（積算上）

キャンパス・アジアの拡大計画

（年度）
2011 2016 2021 2026 2031

日中韓3か国で実施

第1モード
パイロット
(10件)

第2モード
本格実施
(17件)

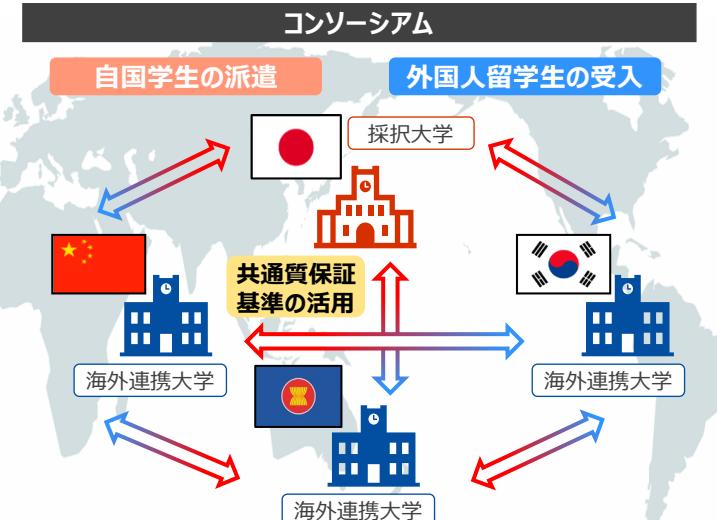
第3モード
パイロット
(20件)

第4モード
本格実施
(20～23件程度)

共通質保証基準の作成

同基準の活用

2011～24年度実績：（派遣）約7,700名、（受入）約8,300名



- 友好関係の架け橋となる人材育成
- 大学間ネットワーク強化
- アジアにおける日本のプレゼンス向上
- 外交や安全保障への貢献

アジアの平和的発展

（例）

質保証を伴う国際交流プログラム

◆ 質・量の両面で交流を一段と活性化させるため、より特色や強みを活かしたプログラムの開発・実施

プログラム自走化のための改革

◆ 適切な受講料の設定・徴収や、学外資源の獲得等による補助期間終了後の複数年に渡るプログラムの自走化の計画立案

大学全体の国際通用性ある体制の構築

◆ 学修歴のデジタル化などの教育DXの促進や、実渡航に繋がるカリキュラムや学事暦の柔軟化、安全保障貿易管理の強化を含む大学全体の国際通用性ある体制の構築

アウトプット（活動目標）

✓ 質を伴った学生交流プログラムの構築による、プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の機会の増加

短期アウトカム（成果目標）

✓ プログラムに参加する日本人学生の海外留学と外国人留学生の受入の増加

長期アウトカム（成果目標）

✓ 日本の大学全体の国際通用性の向上
✓ 学生の成長を実現する教育力の向上
✓ J-MIRAIに掲げる目標（※）達成への貢献
(※) 2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣

（担当：高等教育局参事官（国際担当）） 20

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

(ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業)



令和8年度予算額（案）

15億円

（前年度予算額）

15億円

背景・概要

事業実施期間

令和6年度～令和11年度（予定）

教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（R5.4.27）

- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進め」
「多文化共生社会への変革」を目指す

中央教育審議会「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（R7.2.21）

- 「日本人学生と外国人学生による多文化共修のための環境整備や海外との大学間連携等の強化を進める」

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを
「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普
及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

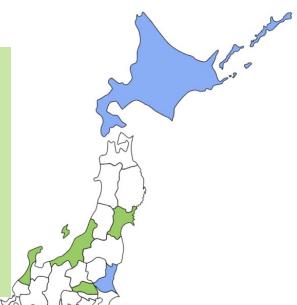
事業内容

多文化共生社会の実現を牽引

選定大学

タイプI：

東北大大学、埼玉大学、長岡技術科学大学、金沢大学、豊橋技術科学大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、関西大学（大阪公立大学）、立命館アジア太平洋大学（九州工業大学）※（ ）は連携校



タイプII：
北海道大学、筑波大学、
名古屋大学

I. 地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：10件×約100～150百万円

具体的取組例

- 地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 地方公共団体や地域の企業等との連携による、優秀な外国人留学生の受け入れ・定着

II. 海外展開型

現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：3件×約150百万円

具体的取組例

- 現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始めとする、日本人学生の海外派遣

成果指標（共通）

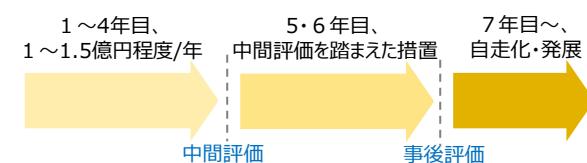
①多文化共修（科目数・参加学生数等）

②大学全体の日本人学生の海外留学/外国人留学生数・割合

③外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合

④プログラム実施の前提となる大学の国際化
(外国人留学生・外国人教員・外国語による授業)

事業実施のイメージ（予算措置は6年）



（担当：高等教育局参事官（国際担当））

大学等の留学生交流の充実



令和8年度予算額（案）

344億円

（前年度予算額）

345億円

令和7年度補正予算額

6億円



趣旨
・
目的

- 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ＜J-MIRAI＞」を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。
【2033年までの目標：日本人の海外留学50万人（うち高等教育段階38万人）、留学生受入れ40万人（同38万人）・国内就職等6割】
- ✓ より多くの日本人学生の留学のため、早期からの留学機運醸成や高校段階との連携とともに、経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備が急務。
 - ✓ 多様で優秀な外国人留学生を呼び込み、国際的に開かれた日本社会における活躍を促進（国内企業・自治体等への定着等）。
 - ✓ G7、ASEAN、インドといった重点地域との留学生交流・大学間交流の強化。

大学等の留学生交流の支援等

97億円（96億円）

大学等の海外留学支援制度

97億円（96億円）

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ① 海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れの支援
(早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の促進)
- ② 世界トップ大学の理系博士課程への留学の推進 等

- ・協定派遣型：56億円（56億円） 21.3千人分（21.3千人分）
- ・協定受入型：13億円（17億円） 4.2千人分（5.2千人分）
- ・大学院学位取得型：16億円（13億円） 0.5千人分（0.4千人分）
- ・学部学位取得型：11億円（10億円） 0.4千人分（0.3千人分） 等

多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

248億円（250億円）

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業

（令和6年度-令和10年度：6拠点）

5億円（5億円）

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館などの関係機関、企業等との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を実施。

外国人留学生奨学金制度

217億円（219億円）

- ・国費外国人留学生制度 174億円（176億円） 10.6千人分（10.7千人分）
- ・留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費） 32億円（32億円） 6.6千人分（6.6千人分）
- ・高度外国人材育成課程履修支援制度 2億円（2億円） 0.8千人分（0.8千人分） 等

（独）日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）

60億円（59億円）

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと25億円（25億円）
留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析・戦略提言の実施、留学生に対する学資金の支給、留学生宿舎の運営、日本留学試験等を実施。

（独）日本学生支援機構留学生交流支援事業費補助金【1億円】

（独）日本学生支援機構施設整備費【5億円】

※（ ）内は前年度予算額、【】内は令和7年度補正予算額
(担当：高等教育局参事官（国際担当）)

現状・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ 優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業内容

【目的】 ◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

【対象領域】

- 国際的優位性、卓越性を有する領域
- 文理融合、学際、新領域
- 新産業の創出に資する領域
- 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

【事業スキーム】

- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公私立大学
- ◇ 成果検証：毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施。事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施。
- ◇ 学内外資：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額の活用を遞減（最終年度は初年度の1/3に遞減）
 - 各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業進捗に合わせて学内外資源を増加

事業実施期間 7年間（令和2年～令和8年） 件数・単価 4箇所×約93百万円

事業成果

- ・あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
 - 大学院全体の改革の推進

- ・それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成

- ・各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせてプログラムを構築
- ・プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる



人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

4億円

4億円）



現状・課題

- SDGs等の国際的価値基準の浸透や、これに基づくエシカル消費・ESG投資といった行動変容等、社会経済活動は、機能的価値から意味的価値を重視する時代へとシフトしつつある

- SDGs各目標の市場規模は70兆～800兆円程度
- 2020年のESG投資*総額は約4,000兆円
*Environment, Social, Governanceの要素も考慮した投資
- エシカル消費の国内市場規模は約8兆円

【出典】「SDGビジネスの市場規模（株式会社デロイトトーマツ）」、「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」（GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCE）、「サステナブル・ライフスタイル意識調査2021」（電通総研）、日本初のエシカル市場規模調査（エシカル市場規模調査実行委員会）

- このような中、高い付加価値をもたらす大学院卒人材の活躍、とりわけ価値発見的な視座を提供する人文科学・社会科学系の高度人材の輩出・活躍の促進が必要

- 日本では企業経営者の約8割が学士卒
米国では企業経営者の約7割が大学院卒
- 日本では諸外国に比べて人文科学・社会科学分野の大学院進学率が極めて低い

【出典】教育未来創造会議第一次提言参考資料（教育未来創造会議）、科学技術指標2024（科学技術・学術政策研究所）

- 他方、我が国の人文科学・社会科学系の大学院は、小規模・分散的な専攻が多く、スケールメリットを生かした取組*が進んでいない等、大学院教育の抜本的な改革が急務

*社会との相互理解に資する多様な学位プログラム
幅広いキャリアパスや円滑な学位授与に向けたきめ細かな研究指導
組織的な就職支援等の整備 等

- 人文科学・社会科学分野では博士課程修了者の8割近くが標準修業年限を超過

【出典】令和6年度学校基本調査

（目的）ネットワーク型の教育研究を通じて、国内及び国際社会の期待・ニーズに応える新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築

事業内容

支援対象

国立・公立・私立の大学院における人文科学・社会科学系を中心とした教育研究プログラム（学位プログラム）の構想

事業実施期間

6年間

※ 修士・博士前期課程、博士後期課程、5年一貫制が対象（専門職大学院を含む）

①大学院連携型

選定年度

令和5年度

件数・単価

5箇所×約38百万円

- 国内の複数大学院によるネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費・人社系URA雇用等）
- 教育研究ネットワークを介したチーム型の教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

②国際連携型

選定年度

令和6年度

件数・単価

4箇所×約38百万円

- 海外大学院や産業界・国際関係機関等とのネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費、人社系URA雇用等）
- 国際社会で活躍する人文・社会科学系高度人材の輩出に向け、国際的な教育研究ネットワークを活用した協働教育の推進に係る費用（国際共同学位プログラム構築、学生・教員の海外派遣／受入、国際学会発表や外国語論文の執筆指導体制の構築、外国語能力向上に向けた取組、教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

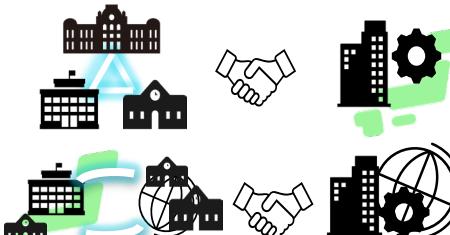
※ ①②いずれも、採択機関における修了者のキャリアパス（就職率）等による中間評価を実施。また、中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた遅延措置2年を含む

取組イメージ

- 物理的な距離を越えた教育研究ネットワークの構築
小規模・分散的な体制から、教育研究・就職支援におけるスケールメリットを発揮できる体制への転換



社会と繋がる組織的な体制の構築



- 対話の場や組織的な就職支援体制の構築
- 外部連携による教育研究プログラムの設計

学生の関心に沿ったきめ細かな研究指導



- 専門の近い教員による多面的指導（研究室異動の円滑化、専攻大括り化、研究指導委託等）
- 異分野融合
- 質の高い研究指導を行う教員へのインセンティブ設計

● 実社会や国際社会に即した価値創生を目指すチーム型教育研究の推進

地域や国際的・社会課題を題材にしたPBLや民間・海外大学・研究機関等との共同研究など、学生個々の研究テーマや関心に合わせた社会との結節点を多面的に構築

（担当：高等教育局大学振興課）

地域活性化人材育成事業 ~SPARC~

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

6億円

8億円



地域の大学における課題

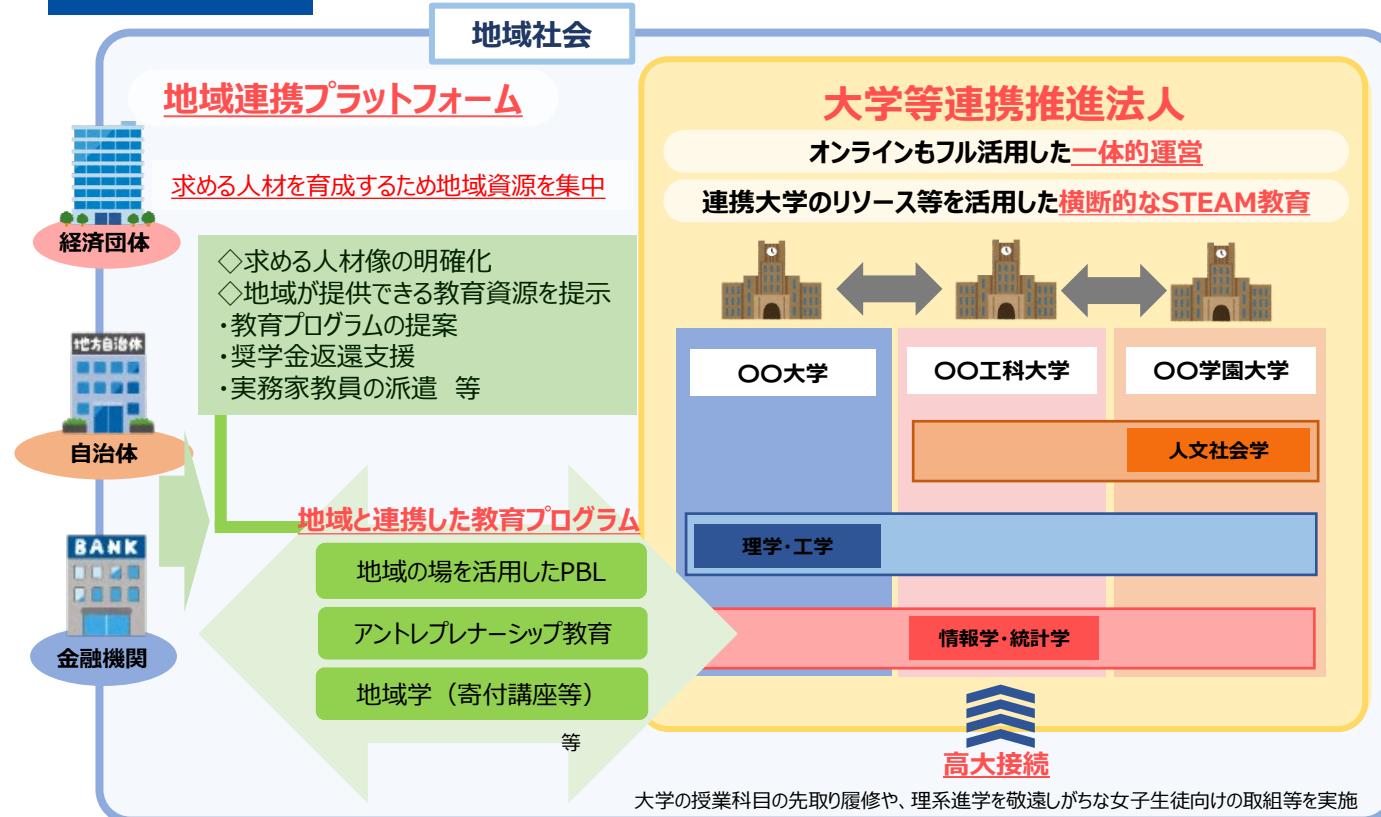
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る（本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進）
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、 地域を牽引する人材を育成

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×120,000千円程度
※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×64,000千円程度

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画

資金：民間からの資源も獲得

取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を遞減

事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部の機能強化

令和8年度予算額（案）

5億円

（前年度予算額）

5億円



※金額には事務費を含む。

背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
 - 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
 - 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

- ・件数・単価：【既選定分】単独事業 【上限】970万円（定額補助）【件数】30箇所
【新規】 複数大学連携事業 【上限】1,700万円（定額補助）【件数】1箇所
- ・単独事業 【上限】970万円（定額補助）【件数】15箇所
・複数大学連携事業 【上限】1,700万円（定額補助）【件数】1箇所
- ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、既選定分は令和8年度に中間評価を実施
- ・対象：教職課程を置く各公私立大学

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築とともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試を導入又は補助期間内に導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

○新規学卒の受験者数（小中高）

H25：48,110人 ⇒ R6：39,905人

○教員採用倍率

・小学校 12.5倍（H12）→2.2倍（R6）

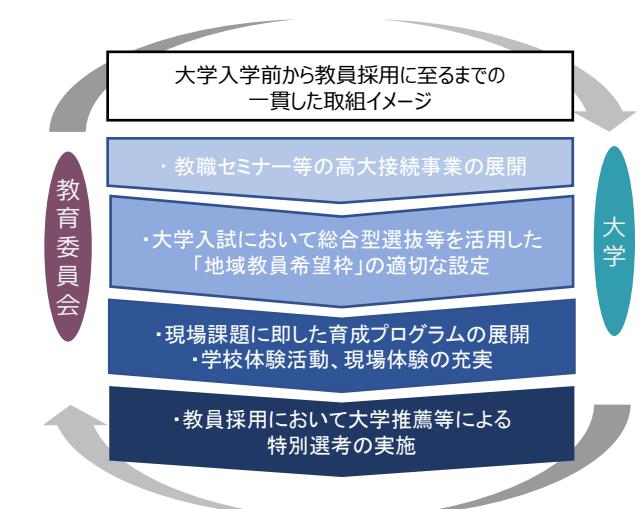
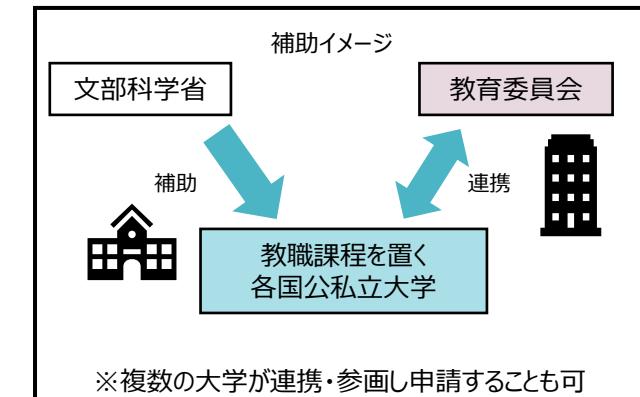
・中学校 17.9倍（H12）→4.0倍（R6）

出典：令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

○国立教員養成大学・学部の教員就職率

R6.3卒業者：69.0%（進学者・保育士就職者除く）

出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



障害のある学生の修学・就職支援促進事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

0.6億円

0.5億円



現状・課題

- 大学等に在籍する障害のある学生数は約5.6万人※。障害種別では、**知的障害、精神障害、発達障害**が約6割と半数以上を占めている。
- 本事業の相談件数は631件、令和3年から3年間で約4倍に増加。
- 令和6年4月には改正障害者差別解消法が施行され、私立を含む**全ての大学等**で障害者への合理的配慮の提供が義務化。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の30.3%※紛争防止・解決等の調整を行う機関を設置している大学等は64.7%※であり、**体制整備や人材育成、相談対応等を一層推進することが必要**。
- さらに「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月に公布され、大学等の手話通訳による配慮の取組など必要な施策を講ずるとしている。



先進的な取組や知見を持つ大学等が中心となり、**国公私立大学等や関係機関等が参加・連携するプラットフォームを形成することにより、専門的知識の涵養及び人材の育成等を図り、高等教育機関全体における障害学生支援体制を一層充実させること**が必要。

事業内容

事業実施期間

令和6年度～令和10年度（5年間・予定）

拠点数

2～3拠点

障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進



プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、**地域ごとの障害学生支援ネットワークの形成支援**や**日本学生支援機構**を含む既存の**障害学生支援ネットワーク**との連携等を実施。

専門的知識を有する障害学生支援人材の育成・教職員の理解啓発に向けた研修実施



拠点大学等を中心に、**プラットフォーム**参加大学等に向け、基礎的な理解啓発から高度な専門的プログラムまで、**障害学生支援**に関する研修を実施し、**中・小規模の私立大学等も含めた高等教育機関全体**における**体制整備の促進**や、**専門的知識を有する障害学生支援人材**を育成。

アウトプット（活動目標）

- ◆ プラットフォームの形成（拠点校採択校数）

R7

2校（継続）

短期アウトカム（成果目標）

- ◆ プラットフォームにおける大学等からの相談対応の拡充
【相談件数】R6：631件 → R7～R8：500件（目標値）
- ◆ 事業参加大学等の増加
【参加校数】R6：103校 → R7～R8：160校（目標値）

中期アウトカム（成果目標）

- ◆ 大学間連携を含む関係機関との連携実施校数増加
R6：65.4%※ → R8～R9：90%（目標値）
- ◆ 障害学生支援の専門部署・機関設置校数増加
R6：30.3%※ → R8～R9：50%（目標値）

長期アウトカム（成果目標）

- ◆ 障害のある学生の就職者数の増加
- ◆ 障害者基本計画各成果目標の達成

→ 共生社会の実現

「障害者基本計画(第5次)」（令和5年3月閣議決定）

- 相談窓口の統一や支援担当部署及び紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置、専門知識や技術を有する障害学生支援担当者の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和7年6月閣議決定）

- 「障害者基本計画（第5次）」に基づき、障害者差別の解消、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取組の推進、就労や地域生活の支援、アクセシビリティ向上を促進する。

「障害のある学生の修学に関する検討会報告（第三次まとめ）」（令和6年3月）

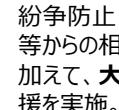
- プラットフォームによる各大学の連携を通じて、次のような取組を継続的に行う体制を構築することが重要である。
 - ① 障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進
 - ② 専門的知識を有する人材の育成、
 - ③ 大学等や学生等からの相談への対応
 - ④ 全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

「手話に関する施策の推進に関する法律」（令和7年6月公布）

- 国は、大学等において手話を使用者に対しその意向ができる限り尊重された適切な教育上の配慮がなされるよう、手話通訳を行う者の確保のための大学等による取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。



大学等や学生等からの相談への対応及び大学等に対する支援機器の貸出



紛争防止・解決に向けた相談を含め、大学等や学生等からの相談に対して、**専門的な助言や提案を実施**。加えて、大学等に対する**支援機器の貸出**を含めた支援を実施。

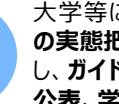


規模や体制に関わらず全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

合理的配慮の提供、就職支援を始めとした取組、紛争の防止・解決、「心のバリアフリー」促進に向けたピア・サポートの実施方法などに関する**好事例を収集し、全ての大学等が参照出来るデータベースを構築**。さらに、低年次の障害学生に向けた卒後進路への意識付けや、中・小規模大学等における体制整備等の**モデル事例を収集し、各大学等へ発信**。



学術手話等の情報保障による障害学生支援の推進



大学等における**学術手話通訳等の情報保障**の実態把握や、手話通訳の関係団体等と連携し、ガイドラインやパターン別の実践例の策定・公表、学術手話通訳に関する研修等を実施。



大学入学者選抜改革推進委託事業（生成AI等の活用）

令和8年度予算（案）
(前年度予算額)

0.1億円
0.1億円



現状・課題

大学入学者選抜は、大学教育の機会を提供し、入学志願者の能力の伸長を期するための教育的取組であり、当該大学で学び、卒業するために必要な資質・能力等を備えた人材を適切に見いだすことが重要である。このため、大学入学者選抜においては、受験機会や選抜方法における公平性・公正性の確保はもとより、各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価・判定するため、さらなる入試方法の多様化、評価尺度の多元化が求められているところである。

このような大学入学者選抜の実施に当たっては、業務に携わる教職員等の負担の増大が大学関係者から指摘されているが、それだけの負担を以てしても、作問・採点におけるミスの発生等、課題が多くある現状である。特に作問業務については教職員の負担が大きく、研究時間確保の観点からも負担軽減の必要性が指摘されている。

これらの課題解決方法の一つとして、近年急速に技術が進展し、利用者が急増している高度な生成AIの活用が考えられるが、公平性・公正性が求められる大学入試業務においては、その活用可能性やリスクについて十分な検討を行う必要がある。

事業内容

大学入試業務における生成AIの活用可能性と範囲を明らかにするとともに、各大学等の大学入試業務において生成AIを活用する際の効果をシミュレーションする。

また、大学入試業務において生成AIを活用する際の、生成AIと教職員の適切な役割分担、構築すべき情報環境やセキュリティ対策について一定のガイドラインを取りまとめる。

これらの成果を全国の大学に普及することにより、各大学での入試業務の効果的・効率的な実施を促進し、大学入試業務における公平性・公正性の確保や大学教職員等の負担軽減等、大学入学者選抜全体の質の向上を推進する。

事業実施期間	令和7～8年度（予定）	件数・単価	1件 10,000千円／年
委託先	国公私立大学、独立行政法人等		

＜実施例＞

作問・採点等に係る負担の増大



大学入試業務への生成AI活用



教職員の負担軽減等



成果を全国の大学に普及、
大学入試業務の効果的・効率的な実施の促進



アウトプット（活動目標）

大学入試業務における生成AIの活用可能性と範囲を明らかにし、一定のガイドラインを取りまとめ、その成果を全国の大学に普及する。

短期アウトカム（成果目標）

各大学での入試業務の効果的・効率的な実施を促進。

長期アウトカム（成果目標）

大学入試業務における公平性・公正性の確保や大学教職員等の負担軽減等、大学入学者選抜全体の質の向上を推進する。

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公私立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

調査研究テーマ(R7)

- ・ 大学入学者選抜における多様な評価方法の実態把握・分析に関する調査研究
- ・ 大学による教学マネジメントの確立のための取組事例の把握等に関する調査研究
- ・ 大学入学者選抜の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 海外大学に長期留学する者の留学資金調達の現状に係る調査研究
- ・ 獣医学教育の改善・充実に向けた調査研究
- ・ 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究
- ・ 高等教育機関の教育コスト算定基準に関する調査研究
- ・ 各都道府県における高等教育の現状に関する調査研究
- ・ 大学等の廃止が当該地域に及ぼす影響に関する調査研究－高等教育への「アクセス確保」と地方創生促進を図るために－
- ・ 博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究
- ・ 大学病院の組織形態の在り方に関する調査研究

事業成果物

これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm）

現状・課題

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）において、学修者本位の教育へ転換を図るとともに、各大学が教育成果や教學に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘する一方、「**社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるよう一覧化して公表すべき**」と提言された。

また、急速な少子化の進展等、高等教育を取り巻く環境が大きく変動する中において、各大学においては、規模や立地、知名度等による入学者選抜の選抜性の高低によらず、教育研究の質の高度化に向けた取組について国際社会を含む外部から適切な評価を得ていくことがこれまで以上に求められている。

目的

「全国学生調査」により、学修の主体である学生目線からの大学教育や学びの実態把握を通じて、以下のような活用を行うことを目的とする。

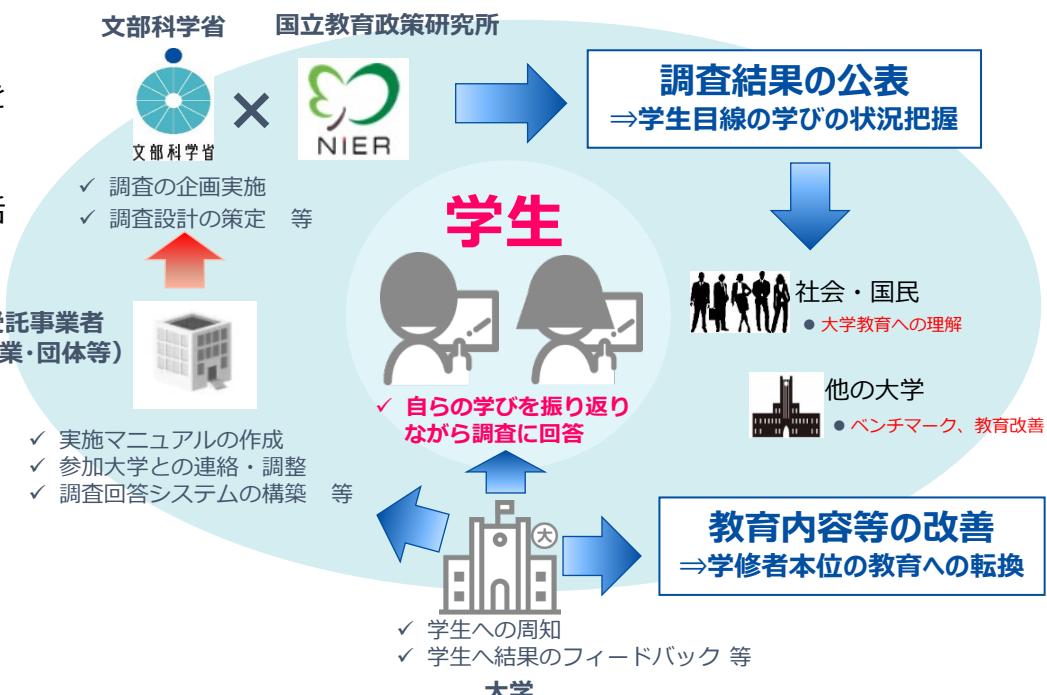
- 各大学が自大学の学生の実態や意識や他大学との比較分析を踏まえた教育改善に活用すること
- 大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界、海外の留学関係者等から、各大学における学生の学修成果や大学全体の教育成果にこそ関心を持つてもらい、大学に対する理解を深めてもらうこと
- 今後の我が国における政策立案に際しての基礎資料として活用すること
- 学生一人一人にとって、これまでの学びを振り返ることで今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうことや、卒業後の社会における自らの姿を考える上での一つの契機としてもらうこと

事業内容

● 全国学生調査に関する調査研究

0.1億円

令和7年度より「全国学生調査」の本格実施を行うに当たり、これまでに計4回実施した試行調査における課題に対応した円滑な実施サイクルを策定・実施することで、各大学における教育内容等の改善や国の政策立案における基礎資料としての活用に資する。



件数・単価	1箇所×1,000万円	交付先	企業・団体等
-------	-------------	-----	--------

事業実施期間	令和7年度～令和9年度（予定）
--------	-----------------

高等教育負担軽減推進委託費

令和8年度予算額（案）

0.4億円

（前年度予算額）

0.4億円



現状・課題

○「高等教育の修学支援新制度」について、日本学生支援機構が行った広聴調査（令和6年度）によると、高校生の認知率は57.8%、保護者の認知率は53.3%であった。また、新制度を利用した学生等へのアンケート調査（令和6年度）によると、新制度を知りたかった時期については、高校段階が70%、中学校段階が19%であった。

○これまで、高校等の生徒・保護者向けに、特設ホームページの開設やLINE、Instagram等のSNSにおける広告掲載や情報発信による周知の他、将来その支援対象となり得る中学生等に対し、制度に関する情報が裏表紙や余白に記載された広告付き「自習ノート」等の広報媒体の配布に取り組んできたところ。

○令和7年度からは、多子世帯の学生等について授業料等が無償化され、引き続き子育て世代の保護者やその子供に対しての周知の強化が重要である。「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」においても、「高等教育の修学支援新制度については、高校段階のみならず、将来その支援対象になり得る中学生など義務教育段階からの周知が重要」とされており、制度の不知等により将来の進路選択の幅を狭めることのないよう、本制度の認知度向上及び更なる理解促進が課題。

事業内容

- 「高等教育の修学支援新制度」に関する問い合わせ対応業務 988万円（988万円）
新制度について、コールセンターを設置して、学生や保護者等からの様々な問い合わせに丁寧に対応。制度の変更や対象者の拡大を踏まえて体制を強化。
- 「高等教育の修学支援新制度」等に関する広報業務 2,511万円（2,511万円）
新制度に関する情報を含む広報媒体の作成、全国の中学校等への配布や、SNSを活用した制度に関する情報発信など教育費負担軽減施策に対する認知度の向上や理解促進を図る。
- 高等教育費の負担軽減推進等のために必要な意識調査業務 726万円（726万円）
今年度から対象を拡大した修学支援新制度をはじめとした教育費負担軽減施策に関し、その効果や認知度、課題等についての意識調査等を行い、今後の支援施策の検討を促進。

アウトプット（活動目標）

広告付き自習ノート等広報媒体の配布人数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
165,000	220,000	790,000（見込）

※令和7年度は自習ノートではなく、チラシ、ポスターなどの広報媒体を作成、配布する予定。

短期アウトカム（成果目標）

高等教育の修学支援新制度を認知していると回答した高校生の割合

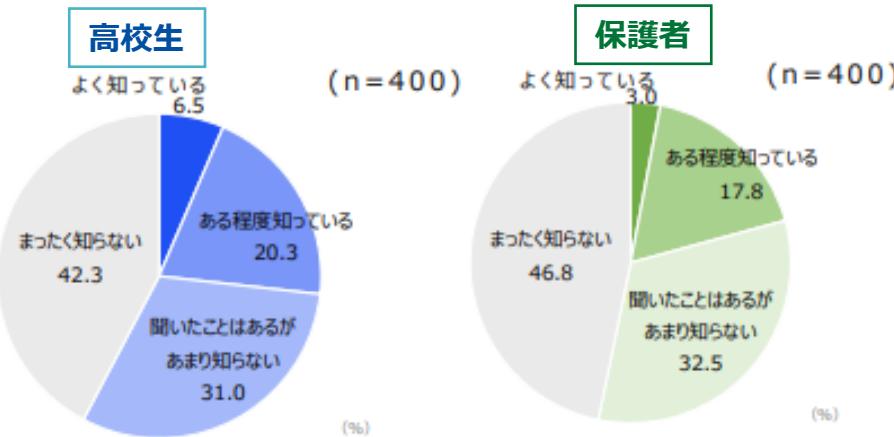
平成30年度 36.5% → **令和6年度 57.8%**

長期アウトカム（成果目標）

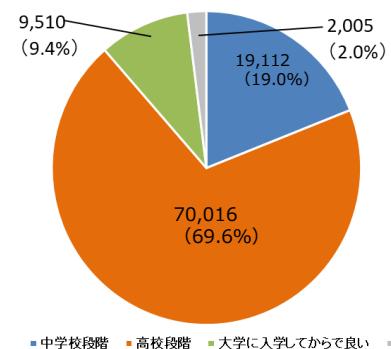
高等教育の修学支援新制度を利用して大学等へ進学する住民税非課税世帯の割合

令和2年度 51% → **令和6年度 63%**

○「高等教育の修学支援新制度」の認知率 出典：広聴調査（令和6年度：日本学生支援機構）



○「高等教育の修学支援新制度」を知りたかった時期
出典：給付型奨学金に関するアンケート調査
(令和6年度：文部科学省調査)



自習ノート

高等教育の修学支援の充実

令和8年度予算額（案） 7,486億円※こども家庭庁計上予算含む

（前年度予算額

7,494億円）



事業概要

- 「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化の対処に寄与するため、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、**高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）**により、**多子世帯並びに住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）**する。
- 無利子奨学金事業については、意欲のある者が経済的理由により進学を断念する事がないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。**
- 返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施に向けた取組等により奨学金事業を推進する。

高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）：6,567億円（6,532億円）

※国・地方の所要額：7,133億円（7,025億円）

【対象学生】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生

【事業内容】子どもを3人以上扶養する世帯の学生について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化
住民税非課税世帯並びにこれに準ずる世帯（世帯年収自安600万円程度まで）の学生について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）

【財源】消費税による財源を活用（少子化に対応するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は高校までの成績だけで判断せず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

- （国等による要件確認を受けた大学等が対象）
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 - 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生に支給】

- 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
(給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯）)

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、自宅外生 91万円
私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
(授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯）)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度

無利子奨学金：919億円（962億円）

区分	無利子奨学金 (第一種奨学金)	授業料後払い制度	有利子奨学金 (第二種奨学金)
貸与人員	47万9千人	68万4千人	
事業規模	2,599億円	6,316億円	
うち 一般会計 等	政府貸付金 919億円 (一般会計)	財政融資資金 5,305億円	
貸与額 〔私立大学 の場合〕	学生が選択 (自宅通学の場合) 月額 2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額 2～12万円の1万円単位
家計基準 〔令和7年度 採用者〕	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 (卒業後20年以内) ※所得連動返還方式 を選択した場合、卒業 後の所得に応じて変動	卒業後の所得に 応じて変動	定額 (卒業後20年以内) (元利均等返還)

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。